

6月5日は環境の日、6月は環境月間です。できることから少しずつ、地球にも家計にもやさしいエコ活動を楽しみながら始めてみませんか？



今年もやります！ぬまづエコ活動コンテスト

「エコのまち沼津」を推進するため、ごみの減量、節電、省エネの工夫など、子どもから大人まで一人ひとりが普段行っているエコな取り組みを6部門に分け募集します。

- ◆まちのエコ(地域部門)
- ◆こどものエコ(幼・保・小中学校部門)
- ◆おうちのエコ(個人・家庭部門)
- ◆みんなのエコ(高校以上・職場・各種団体部門)
- ◆みどりのカーテンフォト(おうちの写真部門)
- ◆みどりのカーテンフォト(みんなの写真部門)



応募方法 市役所7階環境政策課または各地区センター、市ホームページにある所定の用紙に必要事項を記入し、直接、郵送またはメールで [広報ぬまづ](#) [検索](#)

応募期限 9月6日(金)(必着)

※応募頂いた取り組みは、市ホームページ・冊子・イベント会場等で紹介します。優れた取り組みについては、来年行われる消費生活展で表彰および副賞の贈呈を行います。

◎環境政策課 〒410-8601 沼津市役所 メールアドレス eco-oubo@city.numazu.lg.jp

ぬまづ環境市民大学を受講してみませんか！

「地球を守る・命を守る～地球気候の変化と防災～」をテーマに、講座やフィールドワークを通して学び、身近な環境問題が地球規模の環境問題につながっていることを知り、自分でもできるエコ活動を始める契機となるよう、ぬまづ環境市民大学を開催します。

回	とき	場所	内容	講師
①	6月25日(木) 14時～16時	プラサヴェルデ 402 会議室	沼津の地形や気象の特徴を知り、環境を守るために自分たちでできることを学びます。 ＜講座＞ ①沼津の地形と伊豆半島ジオパーク ②沼津の災害予想と防災	①鈴木雄介さん (伊豆半島ジオパーク専任研究員) ②瀬下政宏さん (静岡地方気象台気象情報官)
②	7月2日(木) 14時～16時	プラサヴェルデ 402 会議室	豪雨などの災害被害の実態や地球温暖化、気候変動について学びます。 ＜講座＞ 日常化する気候災害 地球温暖化と気候変動への対応	桃井貴子さん (NPO 法人気候ネットワーク東京事務局長)
③	7月5日(金) 9時～16時30分	ジオリア、びゅうお等 (市役所集合)	狩野川放水路やジオリア、災害記念碑等をバスで巡り、沼津の地形や過去の災害を学びます。 ＜フィールドワーク＞ 伊豆半島ジオパークと防災施設を巡ってみよう	伊豆半島ジオパークジオガイド 沼津河川国道事務所伊豆長岡出張所職員

対象 市内に住むか通勤・通学する人
定員 各40人程度(申込多数の場合は抽選)
持ち物 ③は飲み物、昼食 ※動きやすい服装でご参加下さい。
申込方法 ①は6月21日(金)、②③は6月27日(木)までに、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、希望する講座番号を電話、ファクスまたはメールで
◎環境政策課 ☎055-934-4741 FAX055-934-3045 メールアドレス kankyo@city.numazu.lg.jp

身近なエコ活動から始めよう！
皆さんも、地球の未来のため、4つの「エコ活動のコツ」から始めてみませんか。

- ①自動車の発進時、最初の5秒間で20km/h程度のゆっくりスタート
- ②シャワーは流したままにせず不要時は止める
- ③使っていない電化製品の電源プラグを抜くか、電源タップをオフにする
- ④食器を洗うときは、すすぐ時だけお湯を使う

混ぜればごみ、分ければ資源！

沼津市は「混ぜればごみ、分ければ資源」を合い言葉に全国に先駆けて市民協働によるごみの分別を開始しました。取り組みの結果、沼津市のごみの排出量は全国や県の平均を下回っています。

全世帯にお配りしている「ごみの出し方便利帳」や「ごみの年間収集計画表」を活用し、引き続きごみの減量にご協力をお願いします。また、ごみ分別無料アプリ「さんあ～る」も配信していますのでご利用下さい。

ごみ分別無料アプリ「さんあ～る」好評配信中！

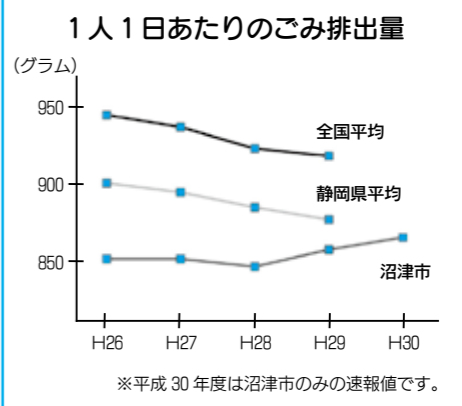
便利帳の情報や収集日がスマホなどで確認できるほか、ごみの分別検索やごみ収集日を通知する機能など、アプリならではの便利機能も備えています。ぜひ、ご利用下さい。

Android

iOS

知っていますか？沼津のごみの量

平成30年度に排出されたごみの量は61,618tでした。市民1人が1日に出す量に換算すると866gです。



ごみの出し方の基本を守りましょう

ごみの減量と再生利用のため、ごみの分別収集を行っています。ごみは次の4つに分別して、決められた日の朝8時までに、地域が指定するごみ集積場に出して下さい。

<p>燃やすごみの日(週2回)</p> <p>生ごみや使用後のティッシュペーパー、衛生処理が必要なものなど。</p>	<p>プラスチック製容器包装の日(週1回)</p> <p>プラスチック・ビニール製容器や包装物(「プラマーク」が目印)。</p>
<p>資源回収の日(月1回)</p> <p>缶、びん、金属、古紙、古布、乾電池、ペットボトル。</p>	<p>埋め立てごみの日(月1回)</p> <p>せともの、ガラス類、布団、じゅうたん、家具、プラスチック製品、革製品など。</p>

◆プラスチック製容器包装に危険な異物を混ぜないで下さい！

「プラスチック製容器包装の日」は、商品の容器や包装で、プラスチック、ビニール、発泡スチロールでできたものを収集しています。リサイクル処理の過程で危険な異物は絶対に混ぜないで下さい。

- ×発火の恐れがあるもの(充電式電池、ライター、乾電池など)
電子歯ブラシなどの電池が内蔵された製品も発火の原因となりますので、電池を取り外して正しい分別で出して下さい。
- ×けがの恐れがあるもの(かみそり、刃物など)
かみそりなど鋭利で小さな金属類は、蓋付きの缶に入れて、資源回収の日に出して下さい。
- ×医療系廃棄物
注射器や点滴用の針は回収しません。医療機関等へお返し下さい。

